

事業名	一人暮らし高齢者への熱中症予防訪問
-----	-------------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none">・75歳以上の一人暮らし高齢者6,600世帯に、民生委員・児童委員等による戸別訪問を実施し、熱中症予防の啓発と安否確認を実施・戸別訪問により、孤立しがちな高齢者を把握し、様々な支援につなげる
---------	--

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・熱中症予防訪問は平成23年度から継続して実施しているが、近年の猛暑で熱中症による搬送者が増えており、早めの備えと予防への取り組みが重要である。
- ・高齢者の場合は、暑さを感じにくい、のどの渇きに気づきにくい、といった体温調整機能の低下があるため、エアコン等の適切な使用やこまめな水分補給が重要である。
- ・特に75歳以上の一人暮らし高齢者は熱中症による生命リスクが高く、暑さが本格化する前に継続的な呼びかけを行うことが重要である。

2. 目的

- ・高齢者を熱中症から守るとともに、何らかの支援や見守りが必要な方を介護保険などの様々なサービスや見守り活動につなげていく。

3. 内容

- ・民生委員・児童委員または高齢者総合相談センターの見守り支援事業担当職員が、75歳以上の一人暮らし高齢者の自宅へ戸別訪問し、熱中症予防の啓発を実施する。
- ・戸別訪問時に、予防啓発用のリーフレットやグッズを配付するとともに、こまめな水分補給やエアコン等の適切な使用を呼びかける。
- ・戸別訪問により得られた気づきから、孤立しがちな高齢者を把握し、介護保険などの様々なサービス利用に向けて支援する。

4. 訪問対象

- ・住民票上の75歳以上の一人暮らし高齢者(昭和26年4月2日以前生まれ)
- ・約6,600世帯

5. 今後のスケジュール

- ・5月11日から戸別訪問を開始しており、8月末までを訪問実施期間とする。
- ・戸別訪問で会えなかった高齢者について、高齢者総合相談センター見守り支援事業担当による訪問を継続する。